

<資料5-2>

令和4年度 藤枝市行政サービス評価委員会

地方創生事業（拠点整備交付金）事業評価シート



令和3年度地方創生拠点整備交付金事業評価シート

事業No.

1

事業名	旧藤枝製茶貿易商館を活用した茶文化発信・観光交流拠点整備事業					作成責任者		
事業開始年月	令和3年6月	事業終了年月	令和4年3月	担当課	お茶のまち推進室		萩原大介	
交付金名	地方創生拠点整備交付金			事業費	事業費(円)	64,999,000	うち交付金充当額(円)	31,915,734
事業目的	本市のシンボルである蓮華寺池公園に新たな茶文化発信・観光交流拠点施設を整備することにより、本市の基幹産業である茶産業に新たな価値を創造し、日本遺産構成文化財である「大旅籠柏屋」や同じく茶文化施設である「玉露の里」などの観光施設との回遊性をもたせた観光ルートを確立し、茶文化の持続性及び観光交流の促進を図る。					 		
事業概要	明治34年に建設された「旧藤枝製茶貿易商館」の一部を利活用し、年間150万人が訪れる本市随一の観光スポットである蓮華寺池公園内に茶文化発信・観光交流拠点として整備した。 【木造2階建・179.48㎡】 ・藤枝茶を主に活用した軽飲食、物販の提供 ・茶文化、観光の情報発信拠点として活用					 		
事業経費内訳	建築費 : 58,831,469円 解体・外構費 : 6,167,531円					旧藤枝製茶貿易商館(外観) 1階 2階		
	項目					評価		
事業の有効性	全体の成果目標（KPI）の達成に資するために有効な事業であったか。					1：KPIの達成に非常に有効であった		
事業の効率性	事業実施にあたり、効率的かつ低コストで実施できているか。					1：効率的かつ低コストであった		
事業の総合効果	本事業は、本市が目指す地方創生（しごととひとを継続的に呼び込む）に有効であったか。					1：地方創生に非常に効果があった		
事業の評価	本市のシンボルである蓮華寺池公園に新たな茶文化発信・観光交流拠点施設を整備したことにより、本市の基幹産業である茶産業における新たな価値の創造とともに、大旅籠柏屋や玉露の里などの観光施設との回遊性をもたせた観光ルートの確立に向けた取組の足掛かりとなった。			今後の方針		本施設の運営事業者と連携しながら、新たな人の流れを創る仕掛けを展開すると共に、アンケート調査などを実施し、時代の潮流やニーズに適合した事業を行い、本市のシンボルである蓮華寺池公園の更なる利便性の向上及び、来訪者の増加へ繋げて行く。		